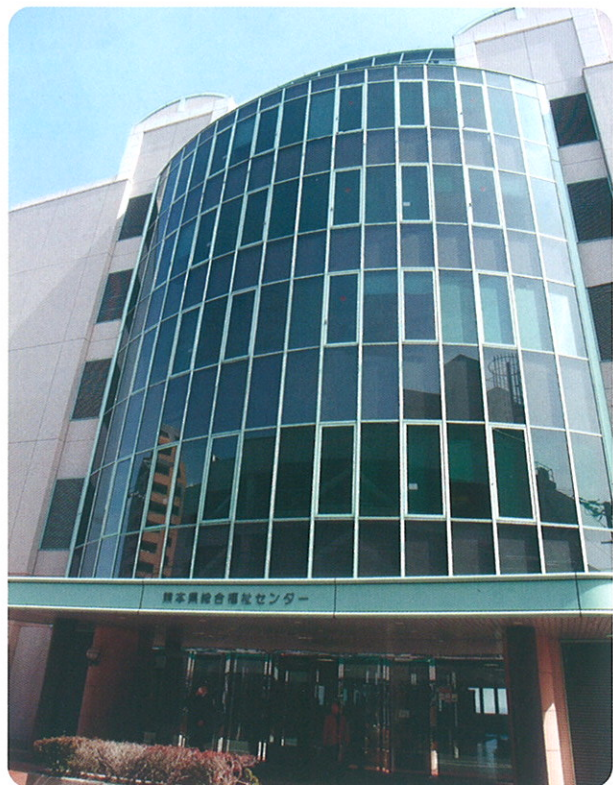




熊本県母子家庭等就業・自立支援センター
(熊本県総合福祉センター2F)



《情報提供》

●ホームページのご案内●

<http://www.kumaboren.com/center/>

●携帯サイトのご案内●

<http://www.kumaboren.com/mob/>



熊本県母子家庭等 就業・自立支援センター

ご利用時間

午前9時～午後4時

月曜～金曜

(土・日・祝日は休館)



熊本県母子家庭等 就業・自立支援センター

〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3-7

県総合福祉センター2階

TEL.096-351-8777

FAX.096-359-8022

熊本県

就業支援

就業相談

就業支援員・就業相談員が、ひとり親や寡婦の方の仕事探し・再就職に伴うお悩みや困りごとの相談相手となり就業に関するアドバイスを行います。《無料職業紹介事業認可》

相談日：毎週月曜日～金曜日 9:00～16:00
(木曜日は20:00まで)

相談方法：来所・電話・メール

e-mail：boshi-k@mild.ocn.ne.jp



無料職業紹介所

企業への雇用啓発

地域の企業に対して、ひとり親や寡婦の方の雇用についての理解を求める活動や求人開拓を行ない就職活動の支援を行います。

スキルアップ

就業支援講習会

就職に有利な資格や技能を身付けるための講習会を開催し、母子家庭のお母さん・寡婦の方の就業に向けた取り組みを支援します。

※講習会の開催予定等詳細はセンターにお問い合わせください。



講習会開講式



家庭生活支援員養成講習▶
(ホームヘルパー2級)



メールマガジン登録のご案内

求人情報や就業支援講習会等最新の情報を月2回程度配信します。配信希望の方は、下記メールアドレスに空メール送信してください。

e-mail：mama2136@minos.ocn.ne.jp

地域生活支援 生活相談

専門の相談員がひとり親や寡婦の方の生活上の諸問題の相談について対応致します。

相談内容：離婚前後の問題、養育費、親権問題、遺産相続、事業経営、その他

相談日：毎週月曜日～金曜日 9:00～16:00

相談方法：来所・電話・メール

e-mail：mama2136@minos.ocn.ne.jp

弁護士相談

離婚前後の取り決めや、養育費の取り決め、履行確保、消費者金融などの法律上の諸問題について弁護士による無料特別相談を行います。

相談日は毎月2回
で一人の相談時間は30分程度です。

弁護士相談は、事前予約が必要です。

